

第9回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日時 昭和51年5月12日(木) 午後2時～4時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題
 - 人工衛星の管理・運用の分担について
4. 資料
 - 委9-1 第8回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
 - 委9-2 宇宙開発事業団の開発に係る人工衛星の管理・運用業務の分担及び実施について（案）

第8回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨

1. 日時 昭和51年4月28日(水) 午後2時～4時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題
 - 国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会
第13会期について（報告）
4. 資料
 - 委8-1 第7回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
 - 委8-2 国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会
第13会期報告
5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理	網 島 毅
" 委員	八 藤 東 福
" "	斎 藤 成 文

説明者

宇宙開発事業団システム計画部長	黒 田 泰 弘
関係省庁職員等	
科学技術庁長官官房参事官	園 山 重 道
郵政省電波監理局長参事官	門 田 博
	(代理：荒)
建設省大臣官房技術参事官	宮 内 章
	(" : 渡辺)

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長 上 島 史 郎
 " " 宇宙国際課長 塚 田 真 一他

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨について

第7回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨が一部修正の
 うえ確認された。

修正点：最後に次の発言をつけ加える。

網島：3～4個という数は、ある条件のもとでの試算であり、
 誤解のないようにする必要がある。

我が国で打ち上げる静止衛星の数は、この数に限定され
 るものでなく、需要を考えて政策的、技術的に考慮する必
 要がある。

(2) 国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会第13会期 について（報告）

宇宙開発事業団の黒田泰弘システム計画部長から、資料委
 8-2に基づいて説明が行われたのち、以下の発言が行われ
 た。

斎藤：以前に私がこの会議に参加した時も、いわゆる開発途上
 国が熱心な態度を示していた。我が国も、その動向には十
 分注目する必要がある。

網島：リモートセンシング等今後日本が行わなければいけない課
 題も多いので、さらに積極的に開発を進める必要がある。

宇宙開発事業団の開発に係る人工衛星の管理
。運用業務の分担及び実施について案

昭和51年5月12日
宇宙開発委員会
了 解

宇宙開発事業団（以下「事業団」という。）の開発に係る人工衛星であつて利用機関による利用実験等を行うもの（以下「人工衛星」という。）の管理。運用業務の分担及び実施については、当面次のとおりとする。

1. 用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 管理業務 人工衛星の所定の機能を維持するために行うハウスキーピング、ステーションキーピング等（これらに必要なコマンドの送信、データの取得。処理等を含む。）
- (2) 運用業務 人工衛星の開発のために必要な運用業務及び利用実験等のために必要な運用業務
 - ① 開発のために必要な運用業務 人工衛星の開発のために行う性能等の確認。評価（これに必要なコマンドの送信、データの取得。処理等を含む。）
 - ② 利用実験等のために必要な運用業務 人工衛星の利用実験等のために行う搭載ミッション機器の使用（これに必要なコマンドの送信、データの取得。処理等を含む。）

2. 人工衛星の管理。運用業務の分担及び実施は、次のとおりとする。

- (1) 人工衛星の打上げ後定常段階に至るまでの間の管理。運用業務は、事業団が行う。
- (2) 人工衛星の打上げ後定常段階以降の管理。運用業務の分担は、原則として次のとおりとする。
 - ① 事業団は、当該人工衛星の管理業務及び開発のために必要な運用業務を行う。
 - ② 利用機関は、当該人工衛星の利用実験等のために必要な運用業務を行う。

3. 各人工衛星の管理。運用業務の分担及び実施の細目については、各人工衛星の開発目的に沿つて、事業団と利用機関が協議し、取り決めるものとする。

4. 事業団と利用機関の管理。運用業務の実施に当たっては、必要に応じ両機関により構成される協議会等を設け、十分に連絡調整を行うものとする。